

平成26年7月8日

大阪地方裁判所 御中

陳述書

奈良県橿原市地黄町172番2号

志 井 康 雄 (印)

1 経歴

私は、昭和21年3月6日に奈良県で生まれました。

昭和43年3月に大阪府立大学工学部経営工学科を卒業し、同年4月に松下電器産業株式会社に入社し、以後、松下通信工業、財団法人電気通信政策総合研究所主任研究員を経て、平成2年4月から平成7年3月まで奈良県立商科大学の助教授、同年4月から平成9年3月まで同大学教授を歴任しました。

そして、同年4月から平成25年3月31日まで大阪経済大学（以下「大経大」といいます。）経営学部教授の地位にありました。

2 特任教員任用申請

私は、平成25年3月6日で67歳となるため、同月末をもって大経大を定年退職する運びとなっておりました。しかしながら、大経大には特任教員任用制度があり、大経大に6年以上勤務し、定年退職した専任教員は一定の基準を満たすことで特任教員に任用されることが可能でした。この場合の特

任教員は「特任教員A」と称されていました。

私は、まだまだ教育現場で力を発揮し、有為な人材を社会に輩出し続けたいと考えておりましたので、特任教員の任用申請をすることにいたしました。特任教員任用に必要な申請書類は平成24年10月5日に井形学部長宛に提出いたしました。

3 特任教員Aの任用基準

(1) 特任教員任用規程によれば、特任教員Aの任期は3年であり、任用基準として、

①過去5年間において専門分野における研究論文を2点以上、あるいは著書1点以上を公表し、研究が継続して行われていること、

②過去5年間の授業の担当および実績状況が適切であり、今後の教育活動に支障がないこと、

③任期中に担当する授業の時間数が、専任教員の実情と比べて著しく少ないこと、

④本学の教員としてふさわしい研究・教育・運営上の活動を行ってきたと認められること

が定められております。

(2) 私は、被告大阪経済大学に6年以上勤務しており、以下のとおり、特任教員Aの任用基準も満たしておりました。

①過去5年間における研究論文、著書

私は、過去5年以内に2点の著書（下記）を公表しています。なお、過去5年以内の研究論文は1点であるが、参考までに紹介しておきます。

・著書

2007年12月 『VEハンドブック』共著

(「VE提案」147～152頁を担当)

2010年3月 『サステナビリティの政策と経営』共著

(「第3章 低炭素循環型社会を目指す起業の環境経営」75～130頁を担当)

・研究論文

2007年11月 「インターネットショッピングにおけるスウェーデンと日本の学生のライフスタイルに関する比較研究」(『大阪経大論集』第58巻第5号(1～12頁))

②過去5年間の授業の担当および実績状況

私の2008年度から2012年度までに授業担当は別紙「吉井康雄の担当科目の推移」のとおりであり、授業の担当および実績状況は適切であり、このような実績がある以上、その後の教育活動に何ら支障はありませんでした。

③任期中に担当する授業の時間数

任期中に担当する授業の時間数が、専任教員の実情と比べて著しく少ないことはありませんでした。

就業規則上の義務的担当授業数は週4コマですが、以下のとおり、私が平成24年度に担当していた授業数は1部だけでも週4.5コマであり、1部担当科目だけで義務的担当授業数をこなしていたのですから、授業担当実績としては何ら問題がなかったのです。

<1部科目>

情報バリューエンジニアリング 0.5コマ

情報ネットワーク論Ⅰ 0.5コマ

情報ネットワーク論Ⅱ 0.5コマ

経営情報論 0.5コマ

外国書購読Ⅰ 0.5コマ

外国書購読Ⅱ 0.5コマ

演習Ⅰ 0.5コマ

演習Ⅱ 0.5コマ

演習Ⅲ 0.5コマ

合計 4.5コマ

<2部科目>

情報バリューエンジニアリング 0.5コマ

情報ネットワーク論Ⅰ 0.5コマ

情報ネットワーク論Ⅱ 0.5コマ

経営情報論 0.5コマ

合計 2.0コマ

1部と2部の合計 6.5コマ

この点、私が1部で担当していた「情報バリューエンジニアリング」「情報ネットワーク論Ⅰ」「情報ネットワーク論Ⅱ」について、別途、2部においても開講するに至ったのは、平成22年8月6日、平成23年度（2011年度）の授業担当を決めるにあたり、井形学部長が「現在の講義科目を2部に開講していただくことも可能です」と提案してきたからであり、私は井形学部長の提案に従ったに過ぎません。そして、教授会においても、このような開講について異議の申し出がなされることなく了承されて平成24年度（2011年度）の授業担当が決定し、翌平成25年度（2012年度）にも引き続き同様の形態での開講となったのです。

④これまでの研究・教育・運営上の活動

私のこれまでの研究・教育・運営上の活動には何ら問題はなく、大経大の教員としてふさわしい研究・教育・運営上の活動を行ってきました。

4 特任教員任用手続

(1) 特任教員任用規程上、特任教員Aの任用は、特任教員推薦委員会の推薦により、各学部教授会において行い、理事会の承認を得るものとされております。特任教員推薦委員会は、学長、各学部長、教務委員長、および各研究科長によって構成し、学長は委員長となります。

その上で、特任教員Aの任用手続は以下の手続によります。

- ①推薦委員会は、対象者に過去5年間の研究業績の提出を求める。
- ②教務委員長は、過去5年間の授業実績状況を委員会に報告する。
- ③学部長は教務委員長および対象者と協議の上、授業担当計画を推薦委員会に提出する。
- ④推薦委員会は、対象者に本学における役職歴の提出を求める。
- ⑤推薦委員会は、任用基準に基づき適当であると認められた者を当該教授会に推薦する。
- ⑥当該教授会は、推薦された者の特任教員としての採用について審査し、候補者として決定する。
- ⑦当該教授会の学部長は、教授会で決定された候補者について理事会にただちに報告する。
- ⑧教授会で決定された候補者について理事会の承認が得られない場合は、推薦委員会において再度審査する。

(2) もっとも、このような手続が定められてはいるものの、特任教員推薦委員会は、必ずしも「教学」面に優れた業績のある者を「特任教員候補者」として推薦するか否かを実質審査しておらず、「特任教員任用基準」に該当するか否かの形式上の判断をするにすぎません。そのため、特任教員の任用申請をした者は、ほぼ例外なく特任教員推薦委員会によって推薦されてきたというのが実態でした。

また、教授会の選考についても、単に特任教員推薦委員会の推薦を形式上追認するだけというのがこれまでの実態です。

さらに、理事会における選考も教授会において選考された候補者を実質的な議論もなされずにほぼ例外なく承認してきております。

そして、私が知る限り、私が属する経営学部においては、理事会が特任教員Aの任用を承認しなかった例はありません。この点については、後述します。

5 井形学部長による任用申請の妨害

- (1) 私が平成24年9月28日の教授会で特任教員Aへの任用を申請することを周囲に伝えたところ、同月29日、池島教授が私に対して特任教員Aへの任用申請に関する書類ファイルをパソコンのメールに添付して送信してきました。

そこで、私は10月5日には井形学部長宛に特任教員Aの任用申請に必要な書類を提出しました。その書類には一切不備はありませんでした。

- (2) ところが、井形学部長は、10月15日、私の研究室を訪れ、「今後の授業の件については、カリキュラム委員会の議を経て教授会で決定されることになっています。カリキュラム委員会として全員の総意で、6つの項目で授業計画を認めがたいということになりました」と述べ、カリキュラム委員会の反対を理由に推薦委員会に上程することを拒否し、特任教員Aの任用申請を辞退するよう要請してきました。

私が井形学部長に提出した授業担当計画は、現に今年度実施されている授業担当と概ね一致していることからしても、何ら問題はないことが明らかでしたので、私としては到底承服できないことでした。

しかも、規程上「推薦委員会は、任用基準に基づき適当であると認められた者を当該教授会に推薦する」とあるものの、その前提としてカリ

キュラム委員会の議を経なければならないとの規程はなく、井形学部長の言い分は何ら規程上の根拠のないものでした。

私は、推薦委員会への上程すらを認めない学部長の対応の不当性を訴えて譲らず、話し合いは物別れに終わりました。

- (3) すると、井形学部長は、その翌日、私にメールを送信し、池島教授を委員長とするカリキュラム委員会が私の授業計画を認めないことが「授業計画書の不備」に該当するとの強引な解釈をした上で、「徳永学長は過去の事例においても『推薦委員会が書類上の『不備』がある候補者の受理はしておらず、当然、推薦委員会の開催も不可能である、との回答が出されました」と述べ、私の特任教員Aの任用手続を進めていくことは不可能であると結論を突きつけてきました。その背景にはカリキュラム委員長であった池島教授の強い圧力があったものと考えられましたが、そもそもカリキュラム委員会には推薦委員会開催の是非を決定する権限はなく、池島教授の圧力は単なる特任教員申請手続の妨害でしかなかったのです。

6 大経大における過去の慣行

- (1) ところで、これまでに理事会が特任教員候補者の任用を承認しなかったのは全学部を通して平成17年度における人間科学部の里上譲衛教授の1例のみでした。

里上教授は、当時の規程に基づいて平成16年10月29日に特任教員推薦委員会の推薦及び教授会の任用決定を受けたものの、新年度開始を目前にした平成17年3月22日に理事長が突然里上教授を特任教員に任用しないことを通告し、任用を拒否されるという不当な扱いを受けました。

- (2) 里上教授が大経大を相手に申し立てた地位保全仮処分申立事件における平成17年4月21日付「主張書面(1)」において、大経大は平成17年度までの15年間で定年退職をした教員は30人いるものの、7人が特

任教員に採用されておらず、その内訳は、本人の不申請4人、申請後取り下げ1人、特任教員推薦委員会における推薦取消1人、そして里上教授の不採用というものであり、特任教員の任用申請をしたにもかかわらず採用されなかった者はたったの2名とのことでした。

また、平成18年度以降における特任教員任用状況を私が独自で確認してみたところ、私以外では15人が特任教員の任用申請をしましたが、採用されなかった者は一人もいませんでした（別紙「特任教員任用状況（平成18年度以降）」参照）。

この点、大経大は、平成22年4月1日からの特任教員任用については新規程が施行されていることを強調しておりますが、実際のところ、新規程が施行されてからも、特任教員任用手続の実態及び教員たちの認識は、旧規程のときと何ら変わっておりません。現に、新規程施行から平成25年度までの間、私以外に6人が特任教員Aの任用申請をしましたが、その全員が実質的な議論がなされることなく採用されています。

（3）このように、大経大においては、特任教員の任用を申請すれば採用されとの慣行があり、理事会を始め、全教員がそのような認識を有していました。

7 まとめ

以上のように、私が特任教員の任用申請をしたにもかかわらず、井形学部長が受理すらしなかったのは不当であることが明らかです。

私がこのような不当な扱いを受けた背景には、それまでに、私が大経大経営学部の不公正な教授会運営、採用人事及び昇格人事などに異議を唱え、悪しき体質を改善したいとの正義感から発言したことで、元学部長の北村教授を始めとする一部の経営学部教授たちから疎まれていた事情があります。

しかしながら、自分たちにとって都合が悪い者は手段を選ばず排斥すると

いった態度が大学という教育の現場で行われてよいはずがありません。

裁判所におかれましては、大経大側の不当な処置を断固許さない厳正な判断をしていただきますよう切望する次第であります。

以上

吉井康雄の担当科目の推移

※ 大学のシラバスより作成

2012年度

科目名	コマ数
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営情報論	0.5
外国書講読Ⅰ〔経営学部〕	0.5
外国書講読Ⅱ〔経営学部〕	0.5
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
	6.5

2011年度

科目名	コマ数
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営情報論	0.5
経営学特殊講義(バリューマネジメント論)	0.5
経営学特殊講義(環境経営論)	0.5
外国書講読Ⅱ(英語)	0.5
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
	6

2009年度

科目名	コマ数
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営学特殊講義(バリューマネジメント論)	0.5
基礎演習Ⅱ	0.5
卒業研究(吉井康雄ゼミ)	1
	4

※ 2010年度は、国内留学

2008年度

科目名	コマ数
情報バリューエンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営学特殊講義(バリューマネジメント論)	0.5
基礎演習Ⅰ	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
卒業研究(吉井康雄ゼミ)	1
	5

2007年度

科目名	コマ数
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
卒業研究(吉井康雄ゼミ)	1
	4.5

2006年度

科目名	コマ数
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
情報経営学	(1)
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
卒業研究(吉井康雄ゼミ)	1
	4.5

2005年度

科目名	コマ数
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営情報論	0.5
情報経営学	(1)
基礎演習Ⅱ	0.5
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
卒業研究(吉井康雄ゼミ)	1
	5.5

2004年

科目名	コマ数
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
経営情報論	0.5
経営情報論	0.5
情報経営学	(1)
情報経営学	(1)
基礎演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅱ(吉井康雄ゼミ)	0.5
演習Ⅲ(吉井康雄ゼミ)	0.5
	3

2003年

科目名	コマ数
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報バリュー・エンジニアリング	0.5
情報ネットワーク論Ⅰ	0.5
情報ネットワーク論Ⅱ	0.5
経営情報論	0.5
経営情報論	0.5
情報管理論	1
情報経営学	(1)
情報経営学	(1)
演習Ⅰ(吉井康雄ゼミ)	0.5
	3.5

特任教員任用状況(平成18年度以降).xls

	教員名	特任教員任用年度	適用される任用規程	結果
経済学部	重森 暁	平成22年度	旧	任用
	山本恒人	平成23年度	現行	任用
	泉 弘志	平成24年度	現行	任用
	間野嘉津子	平成24年度	現行	任用

経営学部	二宮正司	平成23年度	現行	任用
	吉井康雄(原告)	平成25年度	現行	受理されず

(旧) 情報社会学部 (旧) 経営情報学部	田淵 進	平成18年度	旧	任用
	松本良治	平成21年度	旧	任用

人間科学部	岡本昌夫	平成18年度	旧	任用
	永野 仁	平成18年度	旧	任用
	大槻裕子	平成19年度	旧	任用
	稲葉紀久雄	平成21年度	旧	任用
	光田基郎	平成21年度	旧	任用
	田中邦夫	平成22年度	旧	任用
	小林龍一	平成24年度	現行	任用
	中尾美喜夫	平成25年度	現行	任用

対象年度	任用申請者	任用者	却下	申請するも受理されず
平成18年度～平成22年度(旧規程)	9	9	0	0
平成23年度～平成25年度(現行規程)	7	6	0	1
合計	16	15	0	1